

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

中小企業高度人材支援計画（第2期）

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県の立地上の優位性を最大限に生かして県内に新たに安定した質の高い雇用を創出し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すには、県内企業の99%以上を占める中小企業の力強い成長が不可欠である。リソースに制約のある中小企業が、自ら事業課題に果敢に取り組み、新たな取引先や市場を積極的に開拓していくためには、経営層を支える中核人材の役割が特に大きなものとなる。

一方で、従業員5,000人以上の企業の大卒求人倍率は0.42、1,000～4,999人の企業は1.08であるのに対し、300人未満の企業では8.62（リクルートワークス大卒求人倍率調査(2020年卒)）と、就業者側の大企業志向は引き続き顕著である。とりわけ本県では、県内に在住し都内へ就業する「埼玉都民(84万人)」が就業者の約1/4を占めるなど、構造的に都内大企業との人材獲得競争を余儀なくされる環境にある。このような県内中小企業が、課題解消に向けた「攻めの経営」への転換を支える中核人材を採用するにあたっては、人材マッチングの機会の確保、精度の向上が常に最大の課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

生産年齢人口が減少する中で経済の活力を維持するには、企業の生産性を高め、「稼ぐ力」のある産業を振興することにより、魅力的な雇用を創出するこ

とが重要である。

まずは、本県経済の新たな成長を導く次世代産業や先端産業を振興するとともに、首都圏という巨大マーケットの中央に位置し、交通アクセスが充実している強みを生かして産業集積を進める。

また、本県の事業所の状況をみると、中小企業が占める割合が高く、就業者や県内総生産の構成比では製造業は減少傾向にある一方で、サービス業は増加傾向にあり、産業構造の転換が進んでいる。このため、サービス業を含め、経営革新に取り組む中小企業への支援などを行い魅力と生産性の向上を図る。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度増加分 1 年目	2021 年度増加分 2 年目
県内中堅・中小企業の相談件数 (件)	1,471	600	600
プロフェッショナル人材のマッチング件数(件)	285	120	120
地域金融機関からの求人ニーズ持込み件数(件)	75	50	60

2022 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
600	1,800
120	360
70	180

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③及び5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

③ 事業の内容

地域の中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による経営革新の実現を促す「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」を活用し、先端産業に参入しようとする企業、高い成長目標を掲げて経営革新に取り組む企業、海外展開等新たな事業展開に取り組む企業などの高度な人材ニーズを掘り起し、今後の県経済をけん引する中小企業（地域中核企業）への成長を支援していく。また、「人材」を切り口とした多角的なコンサルティング機能を活かし、後継者不足に課題を抱える企業への支援に取り組む。

拠点の体制を拡充し、従前よりも経営規模の小さな県内中堅・中小企業に対するプロフェッショナル人材の採用サポートとともに、副業・兼業の活用に対する地域企業の理解促進に取り組み、県内経済全体の成長力を更に高めていく。

併せて、将来的に拠点の機能を地域金融機関の人材紹介業務に発展的に承継し、地域における人材市場の育成とマッチングビジネスの自立化を図るため、金融機関との人事交流を含めた連携強化に取り組む。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

人事交流を含めた金融機関との連携強化により、これまでの事業実施で蓄積した人材マッチングのノウハウを金融機関に移管することを目指す。これにより地域における人材マッチング市場を確立し、本事業を人材紹介会社と金融機関の民間ベースのビジネスとして承継（発展的解消）する。

【官民協働】

民間人材ビジネス事業者、地域金融機関、商工団体等の関係機関と有機的に連携を図る。

特に、将来的に拠点の機能を地域金融機関の人材紹介業務に発展的に承継し、地域における人材市場の育成とマッチングビジネスの自立化を図るため、金融機関との人事交流を含めた連携強化に取り組む。

【地域間連携】

効率的な求人ニーズの掘り起しを進めるため、当事業を実施する近隣自治体等との連携体制の構築を検討する。

【政策間連携】

県の産業労働施策や、県独自に取り組んでいる求人開拓業務との連携を図る。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計15名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 150,032 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ **その他必要な事項**

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。